平成20年度 第2回庄内町行政改革推進委員会 会議録

- 1 開催日時 平成21年2月13日(金) 13時30分~15時30分
- 2 開催場所 庄内町役場 立川支所 大会議室
- 3 出席委員 五十嵐進 川村昭三 梅木 均 大瀧嘉瑞 佐藤敏雄 志田重一 和田明子
- 4 欠席委員 鈴木富士雄 高橋克弘
- 5 事務局 情報発信課長 企画係長 永田主事

._____

1 開 会 情報発信課長

(13:30)

2 委員長あいさつ

前回に引き続き、委員の皆さんの忌憚のないご意見をよろしく願いたい。本日も 15:30 を目途に終了したい。

- 3 報 告
 - ・前回会議時における説明内容の訂正について
 - 【情発課長】前回ご審議いただいた、No.201 町営バス対策事業の説明中、平成 20 年度コストにおけるその他財源である 420 千円について、デマンド交通システム導入にかかる県補助金と説明申し上げたが、旧バス(やまゆり号)の売却費でしたので訂正願いたい。
 - ・庄内町臨時等職員の配置状況について(資料①) 【永田主事】
 - ・庄内町緊急雇用対策に係る雇用創出事業について(資料②) 【企画係長】

【委員】 資料②については全て平成21年4月1日からの採用となるか。

【企画係長】全てが平成21年4月1日採用ということではない。

【委員長】 資料②は予定ということか。

【企画係長】予定である。

- 【委員】 雇用の創出について、資料①通常の臨時等職員の配置と緊急雇用の兼ね合いはどうなっているか。また、平成21年4月1日はどのような見込みとなるか。
- 【企画係長】平成21年度については、予算未確定のため今回は平成19年度、20年度の確定部分のデータをお示ししたところである。平成21年度についても、予算が確定したところでお示しできる。
- 【情発課長】今回お示しした緊急雇用対策の資料に掲載しているものについては、資料①の臨時等職 員配置とは別個に雇用するものである。
- 【委員】 現実的に、職員数を減らしていく中で、いかに優秀な人材を確保していくかが課題である。また、将来的な職員体制についてはどのように考えているのか心配しているところである。とにかく、臨時等職員の数が多すぎる。町としての理想像を描くことが必要ではないか。

【企画係長】この件については、役場内においても同様の指摘を総務課に報告している。また、本委 員会の意見としても同様に報告したいと考えている。

【委員長】 優秀な人材の確保が課題である。また、平成 19 年 4 月 1 日の臨時等職員の数が資料① と町ホームページ掲載で異なっているので訂正願いたい。

【委員】 緊急雇用の中に、定額給付金にかかる採用は含まれているか。

【情発課長】定額給付金にかかる部分は含まれていない。

【委員長】 正職員を減らして臨時等職員を増やすことにどのような効果があるのか。

【情発課長】町の施策のひとつとして、子育て環境の充実がある。早朝、夕方の預かり保育などのニーズが大きくなってきていることからも、施策の充実を図るために臨時等職員が配置されていることについてもご理解願いたい。

【委員】 平成19年度、20年度の正職員の数はどのようになっているか。

【情発課長】平成19年度は287人、20年度については273人となっている。

【委員】 単純に比較して、正職員が14人減、臨時等職員が16人増している。子育て環境の充実についても、職員一人当たりの保育人数など、現状の人数が適正なものなのかどうか判断することができるデータが必要である。

【情発課長】それについては、かなり詳細なデータが必要となる。ただ、保育園だと年齢毎に必要な 職員数の規定があり、数についてもそれぞれ異なる。

【委員】 データがないと無駄があるのか否かの分析ができない。また、学区公民館についても係 長と主事2人体制で運営しているが、こちらについても同様に検証が必要である。

4 協議

(1) 平成20年度事務事業評価における外部評価について

■No.501 風車村推進事業 (ラベンダーまつり)

【委員長】 当該施設の管理運営について、農業体験実習館と一体化されているのか。

【企画係長】風車村については環境課、農業体験実習館については農林課の管理運営ということで、 一体化はなされておらず、今後の課題となっている。

【委員】 ラベンダーまつりも含め立川地域のイベントについては、余目地域の住民の関心が非常 に低いためリピーターが少ないとのこと。イベントのあり方について、これまでとは変 えていかなければならないのではないか。余目地域の人と若い人をいかに呼ぶかである。

【委員長】 ラベンダーまつりについても、以前は大々的に開催されていたが、現在はかなり規模が 縮小されている。

【委員】 ラベンダーまつりが開催される時期はイベントが多く重なるため時期が合わない。今までの手法を見直すべきである。

【委員】 環境の取組みについては、環境教育の分野も含まれていると思われるため、各公民館活動のひとつとして取り入れていくべきではないか。人を呼ぶため、観光と環境を組み合わせたものを考えていくべきである。

【委員】 イベントの種類についても、ただ見学するだけのものではなく、体験型のイベントでなければ人は集まらない。

【委員長】 ラベンダーまつりについても、ラベンダーの摘み取りなど参加できるものもある。ただ、

ラベンダーまつりに関係する組織が町の観光協会に所属していない。観光協会に所属することでまた違った内容となるのではないか。

【委員】 観光なのか環境なのか、位置づけを明確にしていく必要がある。

【委員長】 なぜ観光協会に取り込まないのか疑問であるとともに、庄内町全体としてPRしていく べきである。

【委員】 現在、数多く存在するイベントについても、合併後の庄内町として統廃合なども検討していくべきである。

【委員長】 当該事業については、今後庄内町全体において観光事業として位置づけ、PR していくべきである。

■No.507省エネルギー地域活動促進事業

【委員】 地球温暖化対策のためにも、消費電力のみならずガソリン消費量など具体的な目標となる指標を出していかなければならないのではないか。そうすることで、町民に対して目標意識を持たせることが重要である。実施後3年経過しているため、より広い視野での事業展開が必要である。また、当初と比較しての削減量データについても示すべきである。また、学校教育の中においても取り入れていく必要があると思われる。

【委員】 学校の授業などで、ウインドームの見学は実施しているか。

【委員長】 見学は実施している。

【委員】 当該事業については、環境教育の分野として小学校の授業などで取り組んでいくべきである。

【委員】 取組みの結果が分かる数値を出すべきである。

【情発課長】事業終了後に報告会を実施しているため、数値は出すことが可能である。

【委員長】 環境・教育両分野において連携して取り込んでいくべきである。また、コストの 1,040 千円は何の経費か。

【企画係長】町民節電所に係る参加賞などの経費である。

【委員長】 当該事業については、教育分野との連携を図りながら、今後も継続していかなければならないものと考える。

■No.601 農産物付加価値創造事業

【委員】 イグゼあまるめでの商品販売となると駅での販売のみか。

【委員】 余目駅にあるホッとホームのみでの販売となっている。今後は販路の拡大を図りながら 進めていくべきである。現状では、販売数量が少ないため、尻すぼみ状態にある。

【委員】 評価シートのアウトカムの数値は何を表すものか。

【企画係長】商品化された品物の数である。

【委員】 イグゼで通年販売するにしても、大きなPRが必要となってくるのではないか。

【委員】 この事業を充実させていくとすれば、JA女性部などと連携しながら進めていく必要がある。それぞれの地域性を生かすためにも良いことであるとは思われるが、これまでの流れを考えるとなかなか困難な状況にあるように思われる。

【委員】 自分は「青豆とうふ」を食べたことがない。やはり、まずは町の人に食べてもらってから他に広げていくべきではないか。

【委員長】 生産者、加工者、販売ルートの拡充が必須である。

【委員】 ホッとホームには、JA製品も販売しているのか。

【委員】 土産物が中心ではあるが、販売している。

【委員長】 まずは第二次評価にもあるとおり、規模を縮小して実施していくべき事業である。

■No.602 農産物交流施設管理事業

【委員】 聞く話によると、午後5時頃には閉店しているとのこと。働いている人のことも考慮して、もっと遅い時間まで営業すべきである。また、そでうら農協のいちごのような風車市場独自の商品が無いと厳しいと思われる。

【委員】 風車市場については、山菜など山の幸がメインである。しかし、買いに行っても量が少ないので売り切れている状態である。

【委員長】 ワラビなどについても、商品があるにも関わらず売約済みとなっていることもあった。

【委員】 他で買い忘れた土産をここで購入させるといった意識がなければならない。

【委員】 イワナやヤマメなどの販売はしていないのか。

【委員長】 淡水魚養殖施設については、昨年7月から運転再開されているので、そこで育てた魚を 風車市場で焼いて提供してはどうか。

【委員】 コストの1,824 千円は何の経費か。

【企画係長】指定管理者である管理組合に対する委託料である。

【委員】 平成20年度の売上げが目標の半分である15,000千円に対して、委託費が1,800千円ということだが経営は大丈夫なのか。

【企画係長】委託料については、平成20年度から平成22年度の3年間同額である。

【委員長】 指定管理者の期間の収支計画及び地場産商品と業者商品のそれぞれの利益率はどうなっているか。

【情発課長】収支計画については、指定管理者の指定の際に提出されていると思われるので、次回までに資料を準備したい。また、地場産及び業者商品における利益率の資料についても次回までに準備したい。

【委員】 指定管理者とすれば、売れば売るほど儲かるシステムであるにも関わらず、それをしていないということは、ボランティア、趣味でやっているのではないかと思われても仕方がない。実際のところ、収入が目標値より半減したらどうするのか。

【委員長】 学校給食の共同調理場にも産品を卸しているはずである。そちらの収入は今年度の収入 額に含まれているか。

【情発課長】その点についても次回までに資料を準備したい。

【委員長】 やはり農家の方の意識が重要である。

【委員】 まずは指定管理者として3年運営してからその後の方向性について検討すべきである。

【委員】 ワラビ園や山へ連れて行って収穫させるなどの取組みをすべきである。

【委員長】 まずは、将来的に採算の取れる施設にするためにも、組合員の意識改革などを図りながら、指定管理者制度導入3年経過後に検討が必要である。

■No.627 園芸特産生産安定対策事業(花の新品種登録事業)

【委員】 PRの手法について、宮崎県や山形県のような首長のトップセールスを実施していくのか。 庄内町としてはどのように進めていくのか。

【企画係長】商品の紹介、PRなどは町としても実施していく。この事業については、行政として予算を使って新品種の生産、開発はしないということである。

【委員長】 本事業については、第二次評価同様、今後町としては新品種の生産、開発は」すべきではないものと思われる。

■No.715 都市公園維持管理事業

【委員】 平成 21 年度より指定管理者制度に移行され、指定先は決定しているとのことであるが 指定先はどこになるのか。

【情発課長】地元の建設会社である。

【委員】 館、興野にある公園についても、現状集落において管理しているが、そちらについても 今後地元自治会が指定管理者制度の委託先となるのか。

【情発課長】それについては、指定管理者制度とは異なるものである。

【委員長】 楯山公園については、どのような取扱いとなるのか。

【情発課長】楯山公園については、都市公園ではないため、当該事業の対象外である。ただし、指定 管理者制度導入に関するガイドラインにおいては、委託先を特定したうえで指定管理者 制度を導入することとなっている。

【委員長】 まずは、第二次評価と同様、指定管理者制度導入を図りながら維持管理業務の見直しを 進めていくべきである。

【委員長】 それでは、予定の時刻となったため、本日の会議はここまでとし、残りの5事業については次回とする。

(2) その他

5 その他

次回については、平成21年2月23日(月)午後1時30分から役場西庁舎第2会議室にて開催

6 閉 会 (15:30)